

# 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 北上川上流の減災に係る取組方針 [見直し案]

平成28年 8月29日作成  
平成29年12月27日見直し

## 北上川上流洪水減災対策協議会

盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、八幡平市、奥州市、滝沢市、  
雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、  
気象庁盛岡地方气象台、岩手県、国土交通省東北地方整備局

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
北上川上流の減災に係る取組方針  
[見直し案]



平成19年9月17日洪水 金ヶ崎町三ヶ沢地区における水防活動

[凡例]

- ・赤字は、今回追記・修正した箇所
- ・黄色マーカー箇所は、緊急行動計画キーワード
- ・取組方針に番号を付与、新規項目はアルファベット
- ・【参考資料】緊急行動計画の32項目を【 】にて番号付与

平成28年 8月29日作成

平成29年12月27日見直し

北上川上流洪水減災対策協議会

盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、八幡平市、奥州市、滝沢市、  
栗石町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、  
気象庁盛岡地方气象台、岩手県、国土交通省東北地方整備局

# 取組方針[見直し案]概要

## ■背景

- 平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等では、豪雨災害により甚大な経済損失が発生。
- 平成28年8月29日「北上川上流の減災に係る取組方針」策定後、平成29年1月の「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方」の答申を受け、32項目からなる「緊急行動計画」が6月20日にとりまとめられた。

1. はじめに・・・下記の内容を加筆しています。

- ・また、平成28年8月、相次いで発生した台風による豪雨により、北海道・東北地方では中小河川で氾濫被害が発生し、特に岩手県が管理する小本川では甚大な被害が発生しました。
- ・また、水防法一部改正の各種取組に関し、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するための「緊急行動計画」に基づき、
- ・取組目標を、国管理河川は平成32年度まで、県管理河川は平成33年度までに

2. 本協議会の構成員

- ・県管理河川に拡大に伴い、盛岡・県南広域振興局を構成員として8名追加。

# 水防活動やダム群による洪水調節

- 洪水時には、地元水防団などによる懸命な水防活動や排水ポンプ車による排水作業、ダム群による洪水調節などにより洪水被害の軽減に努めている。



奥州市姉体地区における  
(平成19年9月洪水)



十四田ダムによる洪水調節  
(平成19年9月洪水)

変更無し



金ヶ崎町三ヶ尻地区における水防活動状況  
(平成19年9月洪水)



御所ダムによる防災操作の状況  
(平成25年8月洪水)

# 北上川上流の概要と主な課題(資料8のP6,7)

3. 北上川上流の概要と主な課題・・・下記の内容を加筆しています。

また、平成28年8月、相次いで発生した台風による豪雨により、北海道・東北地方では中小河川で氾濫被害が発生し、特に岩手県が管理する小本川では甚大な被害が発生しました。この災害を受け、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させるため、水防法等の一部改正を行う等の各種取組が進められました。

◆ 下記の内容を加筆しています。

《中小河川における氾濫被害》

● 中小河川での氾濫による甚大な被害の発生

平成28年8月台風10号等の一連の台風被害



○ 中小河川も含めた全国の河川で「水防災意識社会の再構築」が必要。



小本川乙茂地区付近の状況(H28.8.31)

## 4. 現状の取組状況及び課題

# 4. 現状の取組状況及び課題(資料8のP8)

## 【ハード対策】

### ○ 現状

- 洪水対策として、堤防等の整備を実施している。
- 堤防、ダム及びその他の河川管理施設が本来の機能を発揮できるような良好な状態を持続させるため、各施設の点検や河道内の樹木伐採、除草等、適切な維持管理を実施している。
- 既設ダムの機能を有効活用し、洪水時の連携操作や防災操作を実施している。
- **災害発生時には、各現場から映像や目視情報等を入手している。**



樋管のゲート点検状況



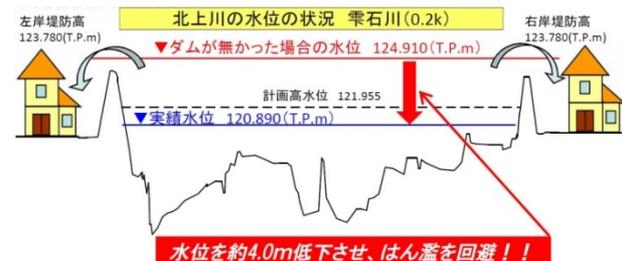
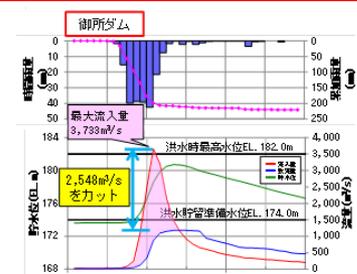
樹木伐採



ダムの放流設備点検



ダム堤体巡視



平成25年8月洪水の連携操作状況(四十四田ダム・御所ダム)

### ● 課題

- ✓ 近年頻発している短時間の集中豪雨や局所的な豪雨の影響により、施設能力を上回る大規模水害が発生することが懸念される。
- ✓ **洪水被害は、広域かつ多数にわたる場合があり、全体像の把握に時間を要するおそれがある。**

# 4. 現状の取組状況及び課題(資料8のP9)

## 【ソフト対策】①安全な避難行動(避難行動に必要な情報)

### ○ 現状

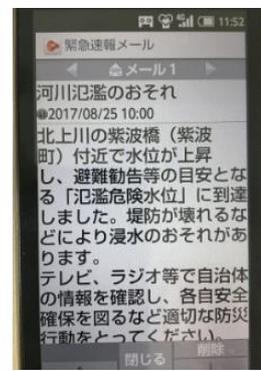
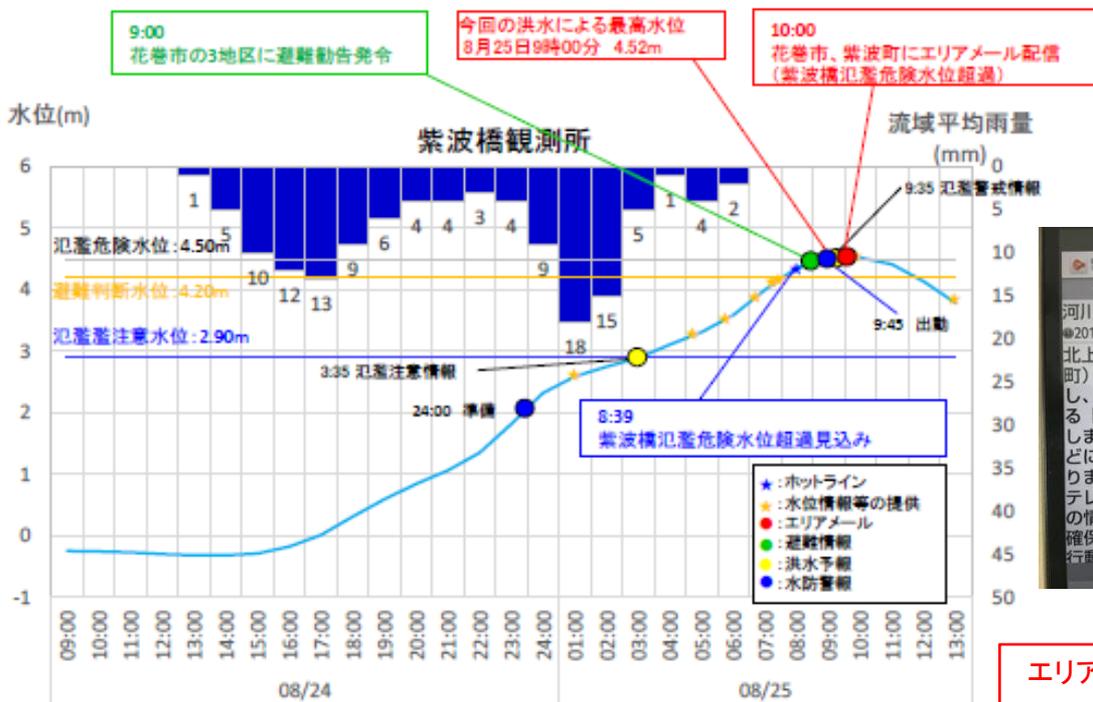
- 市町が避難勧告等の発令の判断を支援するため、河川管理者からの情報提供(ホットライン等)や岩手県風水害対策支援チームによる助言を実施している。

関係機関が減災協議会で策定した取組方針に基づき、ホットライン等の洪水対応を実践。

→花巻市長と岩手河川国道事務所長がホットラインによる情報共有を実施。

→その他、水位情報について事務レベルで9回にわたる情報提供を実施。

➡【人的被害ゼロ】



エリアメール配信状況 (8月25日)

河川管理者からのホットライン実施状況



岩手県風水害対策支援チームの活動状況

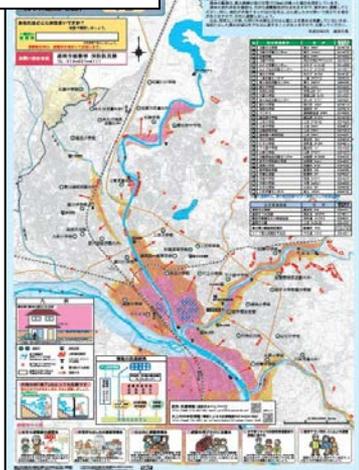
# 4. 現状の取組状況及び課題(資料8のP9,10)

## 【ソフト対策】①安全な避難行動(水害リスクに関する情報)

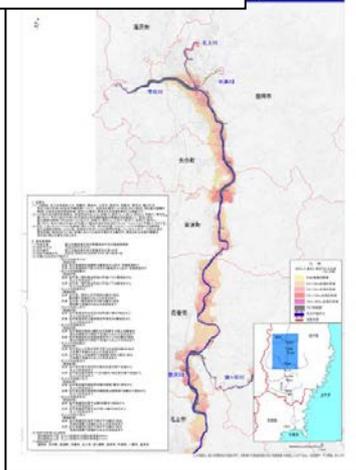
### ○ 現状

- 避難所等を記載した、ハザードマップ等の全戸配布やHPへの掲載により周知するとともに、説明会を実施している。
- 水防法改正により、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表している。(国管理区間公表:平成28年6月30日)

ハザードマップ



洪水浸水想定区域図



### ホームページによる閲覧が可能

国土交通省ハザードマップポータルサイト

「ハザードマップポータルサイト」です。身の回りでどんな災害が起こりえるのか、調べることができます。

住所検索 例:茨城県つくば市北部1番

重ねるハザードマップ わがまちハザードマップ 使い方ガイド 利用規約 お問い合わせ

**重ねるハザードマップ**  
地図や空中写真に、浸水想定区域や道路情報、危険箇所などを重ねて閲覧することができます。区境、県境もなくシームレスにマップを表示できます。

**わがまちハザードマップ**  
各市町村が作成したハザードマップにスムーズにリンクします。調べたいまちと災害の種類を選んで検索してください。

想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域データについて

本サイトの使い方パンフレット  
本サイトの使い方やポイントを紹介した資料・パンフレットを閲覧・ダウンロードすることができます。

市町村ご担当者向け情報  
ハザードマップの掲載のご連絡のお願い

関連リンク

### ● 課題

- ✓ ハザードマップ等の説明会の参加者が一部の住民に限られるなど、水害リスクに関する情報について、情報伝達が十分にできていない、また、十分に浸透していないおそれがある。
- ✓ 自ら積極的に予め防災情報が入手できる方法を周知する必要がある。
- ✓ **現在の避難所・避難経路では、想定最大規模降雨による浸水に対し、安全が確保できないおそれがある。**

ハザードマップポータルサイトによる情報提供

# 4. 現状の取組状況及び課題(資料8のP9,10)

## 【ソフト対策】①安全な避難行動(避難行動に必要な情報)

### ○ 現状

- 防災情報を住民に周知するため、WEBやデジタル放送等による河川水位・ライブ映像等の情報発信、災害情報や緊急速報のメール配信、報道機関への情報提供を実施している。
- 避難勧告等について、防災行政無線や広報車による放送に加え、ダム放流警報施設を活用した周知を実施している。
- 住民の避難行動の参考となる洪水予報の発表を、気象庁盛岡地方気象台と国土交通省岩手河川国道事務所が共同で実施している。



デジタル放送での河川情報の配信



ダム放流警報施設による情報提供(写真は訓練状況)

### ● 課題

- ✓ 水位や雨量などの情報の取得方法が十分に浸透していないおそれがある。
- ✓ **きめ細かな水位や雨量等の情報が収集出来ないため、避難時の行動が支障となる懸念がある。**
- ✓ 特に夜間時や大雨時は防災行政無線や広報車の放送が届きにくいいため、避難に関する情報が住民に十分に伝達できていないおそれがある。

## 4. 現状の取組状況及び課題(資料8のP11)

### 【ソフト対策】②地域防災力の維持・継続・強化

#### ○ 現状

- 水防災に関心の高い自主防災組織等においては、水防災に関する説明会や研修会、水防訓練を実施している。
- 一部の小中学校において、ハザードマップ等の教材としての提供や、水防災に関する総合学習を実施している。



自主防災組織等における説明会、研修

変更無し



学校における総合学習の実施状況

#### ● 課題

- ✓ 近年大きな被害が無い地域において、住民の水害に対する防災意識が低下しているおそれがある。
- ✓ 特に若い世代において、水害に対する防災意識が低下しているおそれがある。
- ✓ 水害に対する防災意識の低下に伴い、水害時の自助、共助、公助の連携に懸念がある。
- ✓ 水害から命を守るためには幼少期からの防災教育が重要であるが、十分に実施できていない

## 4. 現状の取組状況及び課題(資料8のP12,13)

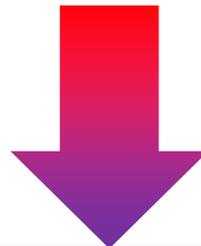
### 【ソフト対策】③人命と財産を守る取組水防活動及び排水活動(水防活動)

#### ○ 現状

- 毎年出水期前に、国、県、市町、水防団等が合同で、重要水防箇所や洪水に対しリスクの高い区間の巡視を実施している。
- 水防技術の習得、向上を図るため、水防訓練、工法指導を実施している。
- 水防倉庫等に保管している水防資機材の確認を実施している。
- 洪水時には、各水防団の受持区間毎に、巡視、水防活動を実施している。
- **河川防災ステーションを2箇所整備している。**
- 防災機関の出動の指針となる水防警報の発表を、国土交通省岩手河川国道事務所および岩手県が実施している。



関係機関による重要水防箇所合同巡視



水防活動時における防災エキスパートによる工法指導

#### ● 課題

- ✓ 水防団員の減少や高齢化等により、地域の水害リスクの情報の共有や水防技術が伝承されないおそれがある。
- ✓ **・他市町との連携について懸念がある。**
- ✓ 水防活動の実績が無い場合、水防資機材の更新漏れや不足が生じてしまうおそれがある。
- ✓ 大規模水害時には、水防資機材が不足するおそれ**や大規模氾濫に対する水防活動の実施に懸念がある。**
- ✓ 特に夜間時の水防団員の安全の確保に懸念がある。

## 4. 現状の取組状況及び課題(資料8のP12,13)

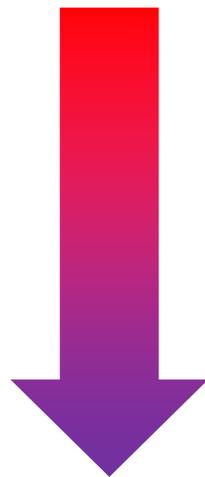
### 【ソフト対策】③人命と財産を守る取組水防活動及び排水活動(水防活動)

#### ○ 現状

- 洪水時の樋管及び排水機場等の操作は、操作規則を定めて操作を実施している。
- **災害拠点病院等を防災計画に位置付けている。**
- 洪水時には国土交通省が保有する排水ポンプ車が出動し、内水排除作業を実施している。



排水ポンプ車による排除活動状況  
(平成19年9月洪水・平泉町倉町地区)



排水訓練

#### ● 課題

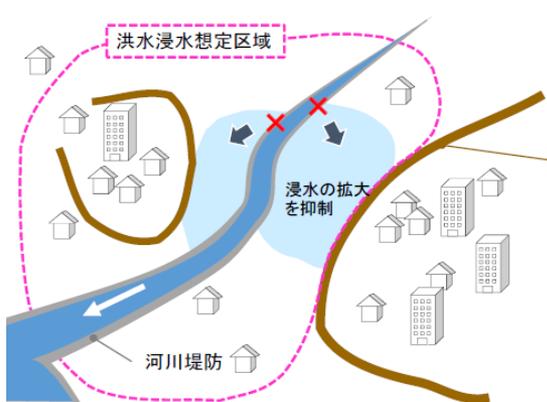
- ✓ 排水機場、水門・樋管等の迅速・確実な操作に懸念がある。
- ✓ 排水施設等に関する情報が関係者間で共有されていない。
- ✓ 大規模水害時には、防災拠点施設や排水施設、**災害拠点病院**等が浸水し、機能が低下、停止する懸念がある。
- ✓ 洪水時には、災害対策機械の稼動が不可欠である。
- ✓ **長期にわたり浸水が継続するおそれがある。**

# 4. 現状の取組状況及び課題(資料8のP12,13)

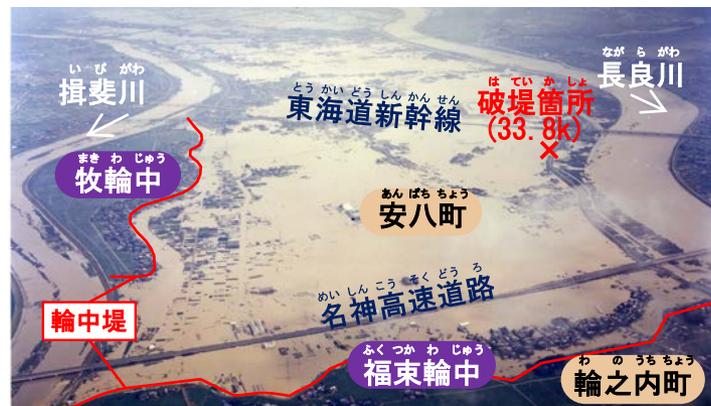
## 【ソフト対策】③人命と財産を守る取組水防活動及び排水活動(水防活動)

### ○ 現状

- 将来的にも被災危険性の高い地域等においては、災害危険区域等の指定による建物の建築制限や構造上の規制により、被害の軽減を図っている。
- 防災・安全交付金の制度を拡充している。
- 国土交通省、地方整備局が実施する研修等において、地方公共団体職員の受け入れ枠を拡充している。



浸水拡大を抑制する施設等の保全(輪中堤や自然堤防)



<輪中堤:昭和51年9月 台風17号の際の様子>

### ● 課題

- ✓ 災害危険区域を適切に指定できていないおそれがある。
- ✓ 浸水エリアの拡大を抑制する効用があると認められる土地が、改変されるおそれがある。
- ✓ 防災・安全交付金を十分に活用できていないおそれがある。
- ✓ 初動対応から復旧に至るまでの総合的にマネジメントするためのノウハウが蓄積・継承されていないおそれがある。

## 5. 減災のための目標

## 5. 減災のための目標(資料8のP14)

### ■平成32年までの今後5年間で達成すべき目標

舟運文化により沿川に形成された市街地の水害リスクが高い北上川上流において、家屋浸水した平成14年7月、平成19年9月洪水や、平成25年の局所的大雨による洪水等、これまでの教訓を踏まえ、発生しうる大規模水害※に対し、「避難する・防災力を育てる・地域を守る」ことで「氾濫被害の最小化」を目指す

※大規模水害……………想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

### ■上記目標達成に向けた3本柱の取組

北上川上流において、氾濫被害の最小化を目的として、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、以下の項目を3本柱とした取組を実施する。

1. 安全な避難行動のための取組
2. 地域防災力を維持・継続・強化するための取組
3. 人命と財産を守る水防活動及び排水活動のための取組

## 6. 概ね5年で実施する取組

# 6. 概ね5年で実施する取組

## 1) ハード対策の主な取組

- 洪水を安全に流すためのハード対策(県管理河川を追加)
- 危機管理型ハード対策
- 河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組
- 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

## 2) ソフト対策の主な取組

### ① 安全な避難行動のための取組

#### ■ 水害リスクに関する情報提供等の充実

- ・想定最大規模降雨による水害リスクの公表
- ・想定最大規模降雨による水害リスクや避難に関する情報の住民周知
- ・洪水痕跡の保全や市街地での洪水に関する各種情報の表示**浸水実績等の周知**
- ・水位周知河川の追加指定
- ・水害リスクと地域特性を踏まえた広域避難を含む体制の検討

#### ■ 住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実

- ・プッシュ型の洪水に関する各種情報発信
- ・近年の局地化・集中化・激甚化する雨の降り方に対応した防災気象情報の提供

### ③ 人命と財産を守るため水防活動及び排水活動の取組

- ・水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達
- ・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入
- ・よりの確な**人命と財産を守る**水防活動に資するための情報の積極的な提供
- ・関係機関が連携した一体的な実働訓練の実施と**水防技術・知識の習得**
- ・関係機関が有する水防資機材の情報共有
- ・災害対策機械を活用した地域支援(TEC-FORCE)の実施
- ・長期にわたり浸水が継続する地域などにおける排水計画の作成、人材育成の実施
- ・災害危険区域指定に係る事例を収集し周知、浸水被害軽減地区の指定
- ・防災・安全交付金による水防災意識社会再構築及び取組を支援

### ② 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

#### ■ PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携

- ・実行力の**水害対応**あるタイムラインへの改善や防災対策の見直し
- ・避難勧告に着目した住民参加の実践的な訓練の実施
- ・要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の実施・促進
- ・隣接市町村間の情報共有・連携

#### ■ 正しい知識の周知・定着

- ・自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化、**指導計画の作成支援・学校への共有**

# 6. 概ね5年で実施する取組(資料8のP15)

## 洪水氾濫を未然に防ぐ対策<北上川上流>

○堤防整備・河道掘削等の『流下能力向上対策』、『浸透・パイピング対策』、『浸食・洗掘対策』の実施  
【H28年度からH32年度:東北地整】

○堤防整備・河道掘削等の実施について、**県管理河川を追加**  
(岩崎川、北上川、猿ヶ石川、千厩川、滝名川、木賊川、夏川、広瀬川、南川、金流川、小烏瀬川等)  
【H28年度からH32年度:岩手県】

パイピング、法すべり

↓  
漏水対策(浸透含む)

L=約8km(堤防への浸透対策)

L=約3km(パイピング対策)

- ・過去の漏水実績箇所等、浸透により堤防が崩壊するおそれのある箇所
- ・旧河道跡等、パイピングにより堤防が崩壊するおそれのある箇所



東北水防技術協議大会(H27.5)

流下能力不足

↓  
堤防整備・河道掘削

L=約10km

- ・堤防高が低い等、当面の目標に対して流下能力が不足している箇所  
(上下流バランスを確保しながら実施)



紫波町甘木地区(堤防整備)

水衝・洗掘

↓  
浸食・洗掘対策

L=約1km

- ・河床が深掘れしている箇所や水衝部等、河岸浸食・護岸欠損のおそれがある箇所



奥州市羽田地区(洗掘箇所)

優先的に対策を実施する区間 L=約12km

※各対策の延長は重複あり  
※対象河川:北上川上流

# 6. 概ね5年で実施する取組(資料8のP15, 16) 危機管理型ハード対策<北上川、雫石川、和賀川>

○堤防における『天端の保護』『裏法尻の補強』の実施【H28年度からH32年度:東北地整】

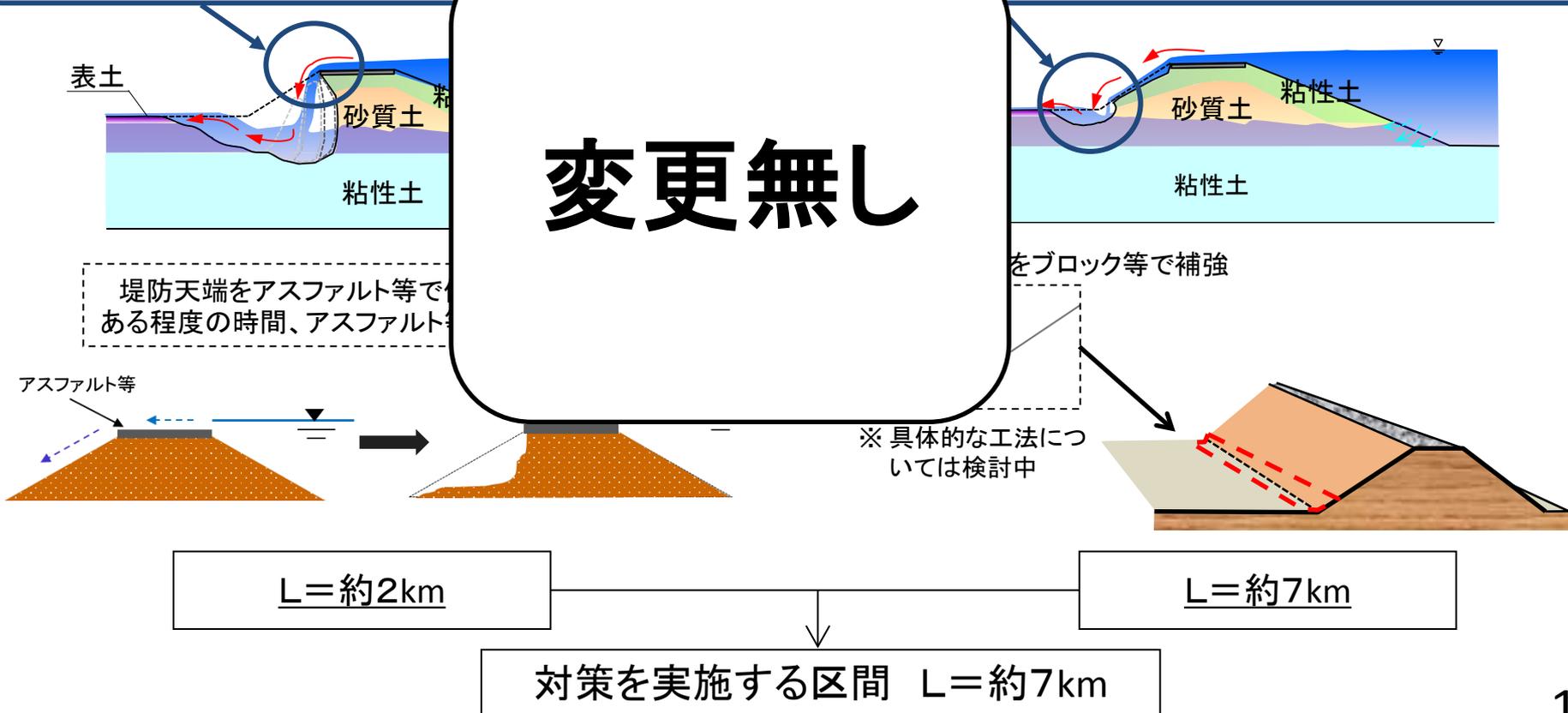
## 堤防天端の保護

堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を

## 堤防裏法尻の補強

裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少し

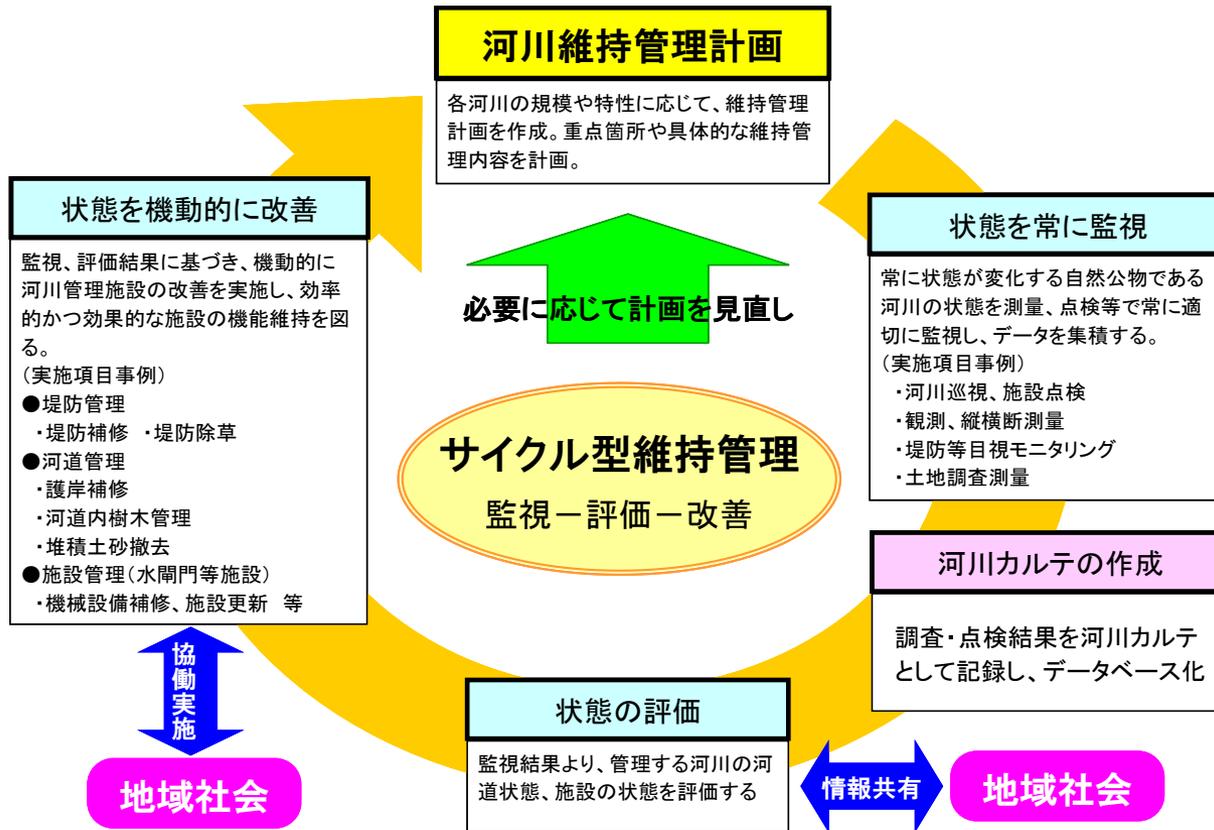
**変更無し**



# 6. 概ね5年で実施する取組(資料8のP16)

## 河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組

○河川、ダム『適切な維持管理』、ダム『効率的な操作(柔軟な運用)』、**河川管理施設の確実な運用、河川管理の高度化、ダム再生の推進**の実施【継続実施:東北地整】



サイクル型維持管理のイメージ



堤防除草の状況



ダムの流木処理状況

# 6. 概ね5年で実施する取組(資料8のP16)

## 河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組

○河川、ダム『適切な維持管理』、ダム『効率的な操作(柔軟な運用)』、**河川管理施設の確実な運用、河川管理の高度化、ダム再生の推進**の実施【継続実施:東北地整】

＜高度な改良工事の例＞



鶴田ダム再開発事業(鹿児島県薩摩郡さつま町)



平成18年の水害を受け、再開発事業に着手し、10年で効果を発揮

＜高度な災害復旧の例＞



平成27年9月関東・東北豪雨における災害復旧工事(宮城県大崎市)



堤防緊急復旧状況 9/16 5:30撮影



# 6. 概ね5年で実施する取組(資料8のP17)

## 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

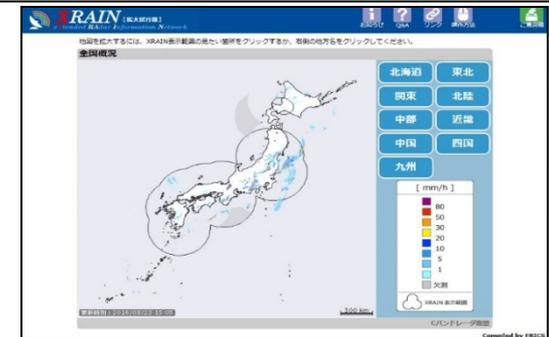
- 雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や**災害情報**を把握・伝達・共有するための基盤整備の強化(**水位計・危機管理型水位計・河川監視用カメラ配置計画の見直し、簡易水位計・CCTV等増設**、XRAIN、**DiMAPS**の活用等) 【継続実施:岩手県、東北地整】
- 住民への情報伝達体制の充実(防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等) 【継続実施:市町】
- 水防活動を支援するための水防資機材等の配備・強化、**河川防災ステーションの活用** 【継続実施:市町】
- 浸水域における防災拠点施設や排水機場等の**機能性の確保・耐水化** 【継続実施:市町、岩手県、東北地整】



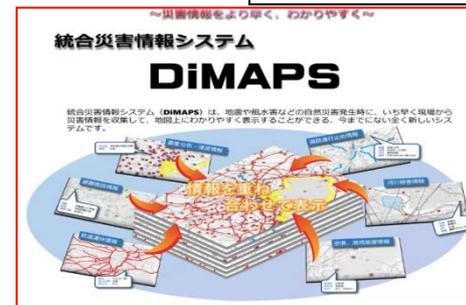
水害リスクが高い箇所リアルタイムに水位を把握する簡易水位計



洪水時の状況を把握するCCTVカメラ



XRAIN



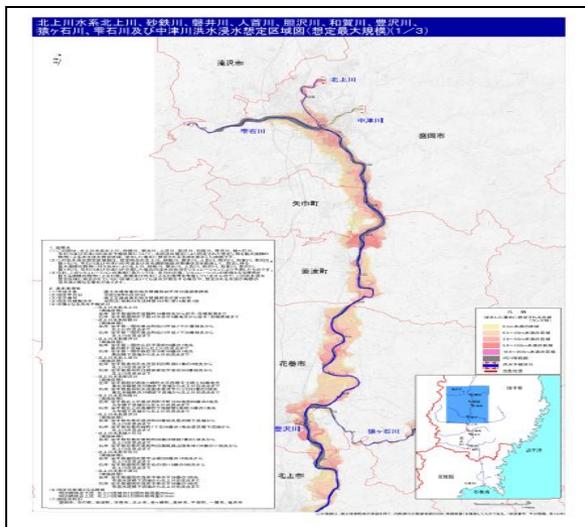
DiMAPS

# 6. 概ね5年で実施する取組(資料8のP19)

## ①安全な避難行動のための取組

### ▶ 水害リスクに関する情報提供等の充実

- 想定最大規模降雨による水害リスクの公表(浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域) 【H28年度からH33年度:岩手県※、東北地整】
- 想定最大規模降雨に**対応した**水害リスクや避難に関する情報の住民周知(ハザードマップの作成、防災情報入手のサポート等) 【H28年度から順次:市町】
- 洪水痕跡の保全や市街地での洪水に関する各種情報の表示、**浸水実績等の周知** 【継続実施:市町】
- 水位周知河川の指定拡大(指定5カ年計画) 【H28年度からH33年度:岩手県】
- 水害リスクと地域特性を踏まえた広域避難を含む体制の検討 【H29年度からH32年度:市町、岩手県】



洪水浸水想定区域図の公表



市街地での洪水痕跡に関する情報表示の例

# 6. 概ね5年で実施する取組(資料8のP20)

## ①安全な避難行動のための取組

▶ 住民自らが避難行動するために必要な情報提供の充実

○プッシュ型の洪水に関する各種情報発信(洪水予報、水位情報、避難情報等)

【H29年度から順次:市町、岩手県、東北地整】

○近年の局地化・集中化・激甚化する雨の降り方に対応した防災気象情報の提供

【H29年度から実施:盛岡地方気象台】

スマホ等で取得

自分のいる場所の近傍の情報

ライブカメラ

洪水予報等の情報をプッシュ型で配信

詳細な雨量情報

河川水位

自分のいる場所

川の防災情報

自分のいる場所の近傍の情報は川の防災情報等により確認

プッシュ型の洪水予報(イメージ)

洪水予報等の情報をプッシュ型で配信



↑道路や河川、鉄道等の地理情報と重ね合わせた洪水警報の危険度分布を提供。

平成〇〇年10月4日16時10分 × 地方気象台発表

× × 県の注意警戒事項

× × 県では、暴風や高波に警戒してください。

△△市 【継続】 雷注意報 大雨、洪水、高潮注意報

5日明け方までに大雨警報(土砂災害、浸水害)に切り替える可能性が高い。

5日明け方までに洪水警報に切り替える可能性が高い。

5日明け方までに高潮警報に切り替える可能性が高い。

警報・注意警戒の種類	今後の推移 (警報・注意警戒)								備考・関連する現象
	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	
大雨	10	10	30	30	70	70	50	30	浸水注意
大雨(土砂災害)									土砂災害注意
大雨(洪水)									浸水
暴風	暴上	暴上	暴上	暴上	暴上	暴上	暴上	暴上	以後7日注意報級
暴風(暴風警)	4.0	6.0	6.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	以後7日注意報級
暴風(暴風警)	0.7	0.7	1.5	2.0	2.5	3.0	2.0	1.5	びょうほお目6時間

色分けした種別は、今後警戒に切り替える可能性が高い注意報を表しています。

各警報の予報値は、種別が一定に達したものを表しています。

警報は、警報級の現象が予想される時間帯の最大時間帯に表されます。

近年の雨の降り方に対応した防災気象情報の提供

平成〇〇年10月4日17時00分 × 地方気象台発表

× × 県の警報級の可能性

南部では、5日までの期間内に、大雨、暴風、波浪警報を発表する可

種別	警報級の可能性							
	4日	5日		6日	7日	8日	9日	
大雨	18-6	朝~夜遅く					[中]	
暴風(暴風警)								
波浪								

[高]: 警報発表中、又は、警報を発表するよう現象発生の可能性が高い状況。  
[中]: [高]ほど可能性は高くないが、警報を発表するよう現象発生可能性がある状況。

↑台風等対応のタイムライン支援の観点から、数日先までの警報級の現象になる可能性を提供

←注意報級・警報級・特別警報級の現象が予想される期間を「危険度を色分けした時系列」で提供

# 6. 概ね5年で実施する取組(資料8のP21)

## ②地域防災力を維持・継続・強化するための取組

### ▶ PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携

○実行力のある**水害対応**タイムラインへの改善や防災対策の見直し

【H28年度から順次、:市町、岩手県、盛岡地方気象台、東北地整】

○避難勧告に着目した住民参加の実践的な訓練の実施

【H28年度から順次:市町、岩手県、盛岡地方気象台、東北地整】

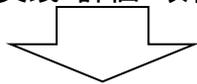
○要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の実施・促進

【継続実施、**H33年度**:市町】

○隣接市町村間の情報共有・連携

【H28年度から順次:市町】

防災・減災に向けた、サイクル型の実働訓練  
～実践・評価・改善～

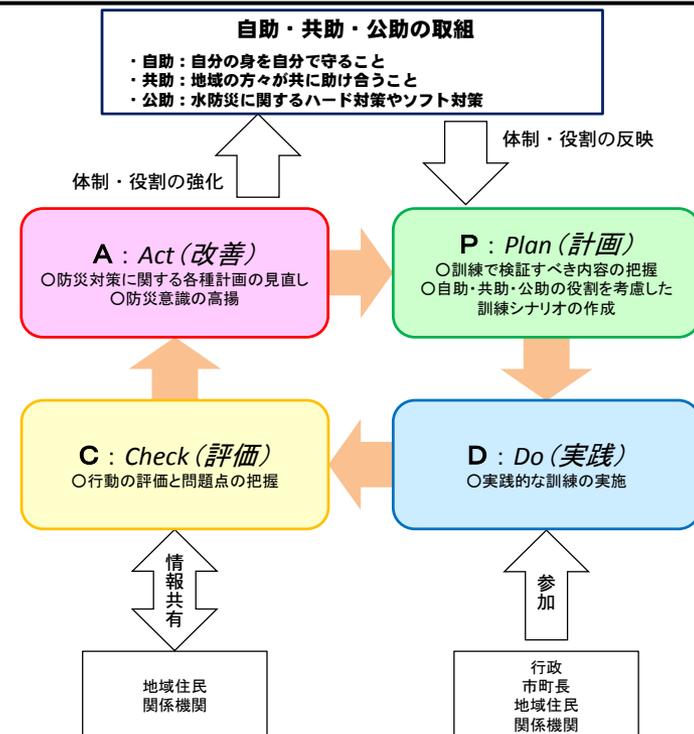


### ▶ 適切な「避難行動」のための仕組みづくり

- ✓ 住民の意識啓発や積極的な関わりを推進する
- ✓ 自助・共助・公助の役割をしっかりと確認する



地域住民による避難訓練



PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携

# 6. 概ね5年で実施する取組(資料8のP21)

## ②地域防災力を維持・継続・強化するための取組

### ➤ 正しい知識の周知・定着

○自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及(説明会、出前講座の実施等) 【継続実施:市町、岩手県、盛岡地方気象台、東北地整】

○教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化(防災・河川環境教育の実施等)、**指導計画の作成支援・学校への共有※**

【継続実施、※H30年度:市町、岩手県、盛岡地方気象台、東北地整】



講習会の例



防災・河川環境教育を取り入れた学校授業の実施

## 6. 概ね5年で実施する取組(資料8のP23)

### ③人命と財産を守るための取組

- 水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の実地確認(重要水防箇所合同巡視、共同点検、**水防技術・知識の習得**)  
【継続実施: 市町、岩手県、盛岡地方気象台、東北地整】
- 水防体制の確保、強化を図るための取組の継続的な実施と新たな手法の導入(水防団等の募集・指定の促進、地域の事業者による水防実施体制**や広域活動**の検討・構築等)  
【継続実施: 市町】
- よりの確な**人命と財産を守る**水防活動に資するための情報の積極的な提供(水防団等及び水防団等同士の連絡体制の再確認、**浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の情報共有、伝達体制・伝達方法の検討**、排水機場・樋門・水門等の情報共有等)  
【継続実施: 市町、岩手県、東北地整】
- 関係機関が連携した一体的な実働訓練の実施(水防訓練、操作訓練、排水訓練)  
【継続実施: 市町、岩手県、盛岡地方気象台、東北地整】
- 関係機関が有する水防資機材の情報共有、**水防団間での連携**  
【H28年度から順次: 市町、岩手県、東北地整】
- 災害対策機械を活用した地域支援(**TEC-FORCE**)の実施、**長期にわたり浸水が継続する地域などにおける排水計画の作成**  
【継続実施: 東北地整】
- 初動対応から復旧に至るまでの人材育成の実施**  
【継続実施: 東北地整】



洪水ハザードマップを利用した洪水に対しリスクが高い箇所の共同点検



照明車による夜間作業の支援

## 6. 概ね5年で実施する取組(資料8のP23)

### ③人命と財産を守るための取組

- 災害危険区域指定に係る事例を収集し周知、浸水被害軽減地区の指定  
【継続実施:市町、岩手県、東北地整】
- 防災・安全交付金による水防災意識社会再構築及び取組を支援【継続実施:市町、岩手県】

#### 浸水被害軽減地区の指定、 形状変更行為の届出等の流れ

##### 水防管理者による指定

- 輪中堤防等が存する土地等の区域が浸水の拡大を抑制する効用を有すると認めるときは、これを浸水被害軽減地区として指定。

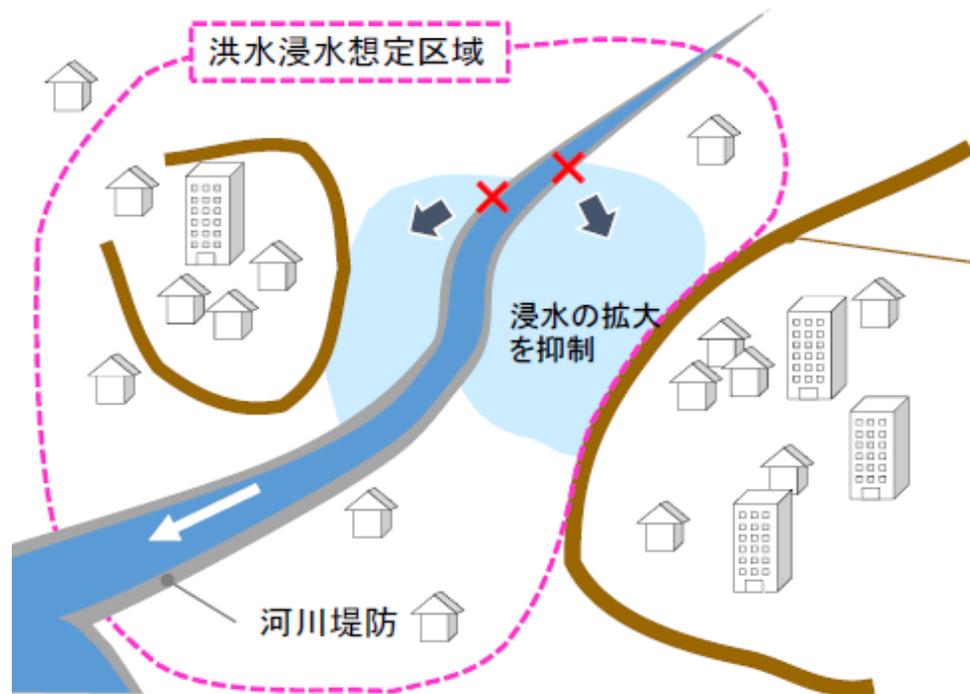
※ 指定のため、河川管理者が情報提供等の必要な援助を行う

##### 形状変更行為の届出

- 浸水被害軽減地区内の土地の改変、掘削等をしようとする者は、あらかじめ水防管理者にその旨を届出。

##### 助言・勧告

- 届出に係る行為が浸水被害軽減地区の保全の観点から望ましくないと水防管理者が認めるときは、必要な助言又は勧告。



##### ■ 輪中堤等の盛土構造物

: 歴史的に形成された輪中堤やその跡地といった帯状の盛土構造物

##### ■ 自然堤防

: 河川の氾濫により流路沿いに繰り返して土砂が堆積し、周囲より高くなった帯状の土地

## 7. フォローアップ

## 7. フォローアップ

- 各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。なお、取組内容等についてはホームページ等で公表を行う。
- 原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、以下の取組の進捗状況等を確認するとともに、必要に応じて全国を取組内容や技術開発の動向等も踏まえ、取組方針を見直すこととする。
- また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

# 7. フォローアップ(資料8のP25)

## ○本協議会で取り組む「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に係る主な取組

番号	キーワード	協議会での確認内容
【2】	ホットライン	・構築したホットラインの連絡体制確認
【3】	水害対応タイムライン	・水害対応タイムラインの取組拡大を確認(国管理河川) ・水害対応タイムラインの作成(県管理河川)
【4】	水害危険性の周知	・県管理河川で水位周知河川の指定拡大を確認
【6】	広域避難体制	・隣接市町村等における避難場所や洪水時の連絡体制等について確認
【7】	要配慮者利用施設避難計画、避難訓練	・要配慮者利用施設避難確保計画の作成、避難訓練の実施状況を確認
【8】	洪水浸水想定区域図	・県管理河川で想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の指定拡大を確認
【9】	水害ハザードマップ	・水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用を確認
【10】	浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等に周知
【11】	防災教育の促進	・国が作成支援した指導計画をすべての学校に共有
【12】	危機管理型水位計、河川監視用カメラ	<p>&lt;危機管理型水位計&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国管理河川の危機管理型水位計配置状況を確認。</li> <li>・県管理河川の危機管理型水位計配置状況を確認。</li> </ul> <p>&lt;河川監視用カメラ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県管理河川の河川監視用カメラ配置状況を確認。</li> </ul>
【13】 【24】	危機管理型ハード対策	・整備箇所や整備手順について、確認

# 7. フォローアップ(資料8のP26)

## ○本協議会で取り組む「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に係る主な取組

番号	キーワード	協議会での確認内容
【14】	河川防災ステーションの整備	・河川防災ステーションの整備を進めるとともに、関係機関と情報を共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方策を確認
【15】	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	・河川管理者と市町村による確認
【16】	水防に関する広報の充実	・水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について確認
【17】	水防訓練の充実	・実践的な訓練の検討・実施状況を確認
【18】	水防団体間の連携、協力に関する検討	・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるように関係者の協力内容等について確認
【19】	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有
【20】	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	・浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有 ・対策の実施状況について、確認・共有。
【21】	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・水害リスク情報を共有するとともに、現況の施設・機材の情報について共有。
【22】	浸水被害軽減地区の指定	・指定の予定や指定にあたっての課題を共有
【23】	洪水を未然に防ぐ対策	・整備状況、整備方針等を共有

